

番号	年月日	サービス種別	質問内容	回答
1	2025/3/4	全サービス共通	・サービスを運営する事業所とは別の者が、建物を所有する場合、施設整備費に係る補助は対象にはならないか。	募集要項（３(4)）に記載のとおり、補助対象とはなりません。
2	2025/3/4	全サービス共通	・「応募書類一覧」のうち資金関係に係る区分15及び16に「寄付」関係の資料があるが、市に寄付が必要ということか。	市への寄付は必要ありません。 対象サービス事業所の整備・運営に当たり、個人や団体等から寄付を受ける場合を想定しております。
3	2025/3/5	全サービス共通	・募集条件の完了時期について、要項では令和８年３月３１日までとあるが、着工まで時間がかかることから完成時期が少し遅れるため、令和７年度中に工事着工すれば完成が令和８年度にずれ込んでもよいのか。	募集要項（３(1)）に記載のとおり、完了時期は、令和８年３月３１日までとなっております。
4	2025/3/10	全サービス共通	・上記３について、以前伺った時の見解と違うようである。当時は男性に対応していただいた。少し柔軟な対応をしていただけると助かるのだが。	工事着工後に当初想定できなかった不測の事態が生じた際には、年度をまたぐ繰越での対応をすることはありますが、当初契約から繰越を見込んだ工事の工期設定は想定しておりません。 ご理解の程、よろしくお願いいたします。
5	2025/3/19	認知症対応型共同生活	・河内（河内中学校区）地区内の土地探しをしているが見つからない。宇都宮市内の別の土地で申請準備をしても問題ないか。	河内地区等の「募集圏域」における整備を優先としておりますが、それ以外の場所での申請も可能です。
6	2025/3/19	全サービス共通	・募集要項（９(5)）に記載の「本市の手続きに準拠した入札及び契約等」について、それが確認ができる資料はどこで確認できるか。 また、公募申請の段階で設計業者に依頼する場合も入札が必要か。	整備事業者として選定された後の契約につきましては、本市の手続きに準拠していただくことになるため、選定された事業者へマニュアル等を送付させていただく予定です。 なお、設計業者の選定にあたっては、入札による方法等までは求めておりません。